

2002年3月20日 No.60

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤一郎

東京都港区新橋5-17-7 小林ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334

全国一般全国協

中小労働運動の全国結集で 2002春季闘争を闘い抜こう!

全国一般全国協中央執行委員会

権利闘争としての春闘を!

**生活できる賃金を！
格差是正を！
倒産・失業・リストラを
許さず、非正規雇用労
働者の権利確立を！**

単年度営業利益が一兆円を越えながら、トヨタ自動車はベアゼロを回答した。賃上げの額を競う春闘は終わったと新聞は報じた。しかし、中小労働者にとって、賃金は未だ低く、定期昇給制度も殆どないなか、賃金引き上げの要求は切実だ。大手労組の賃上げ要求放棄とベアゼロ回答は、中小に波及し、実質賃金上がらずの事態が進んでいる。そればかりでなく、賃金引下げ、労働条件ダウンの攻撃が多くの中小の職場にかけられている。非正規雇用労働者の権利確立、均等待遇要求に対しては、有期雇用3年の適用職種の拡大が強行されたり、パートタイム研究会中間まとめでは、「同一価値労働同一賃金原則」を認めず「日本型均衡ルール」という、転勤等が出来なければ賃金、処遇に格差があってもあたりまえと報告されたり、困難な状況が続いて

いる。一月の失業率五・三%、三百四十四万人が報告され、その脇に大きな見出しで「求職活動をあきらめた人が多数」と記される状況が続いている。中小下請企業では、社会保険離脱企業が相次いでいる事が新聞でも特集されている。雇用保険会計がパンク寸前で、定年時の給付をゼロとするなど、給付の引き下げがさらに進められようとしている。一方で、雇用保険会計による雇用調整助成金の騙し取り(佐世保重工)や、再雇用助成金や、雇用延長助成金を大企業のリストラ対策資金に利用(NTTなど)するなどの不公平がまかり通って、社会保険会計の破算を促進している。社会の仕組みが、底辺から壊されようとしている。ぎりぎりの生活を守り、職場の確保、団結の保障を基礎に、権利闘争としての春闘に取り組もう。

保険料引き上げ、医療費本人三割負担の医療保険改悪を許すな!

小泉が厚生大臣だった九十七年、医療費本人負担を

一割から倍増し二割にした。そのとき医療制度抜本改革を約束した。それが殆ど実現しなかったつけを再び保険料値上げと三割負担で乗り切ろうとしている。痛みの押し付け、生活破壊をこれ以上許してはならない。

**アメリカの報復戦争協力反対
自衛隊海外派兵を許すな!
有事法制制定反対!**

国会は、鈴木宗男の国会証人喚問を巡り混乱し、予算審議が続いているが、予算が通過した後は、有事法制の制定が問題になる。陸海空の交通運輸から始まり、医療、通信、公共サービスなど多くの労働者の従軍を強制し、一方で諸権利を規制するものだ。拡大するアメリカの報復戦争に全面協力を表明している小泉内閣は、国内の戦時体制整備を急ごうとしている。

○二年春闘の中で、戦争NO!、有事法制制定を許さない反戦平和の闘いをしっかりと掲げよう。

**吹き飛ばせ小泉改憲
戦争NO! 春の全国キャラバンを成功させよう!**

春の共同行動主催の「労

働規制改革とどう闘うか三・二シンポジウム」、三単産主催の「三・五緊急シンポ これでもいいのか雇用対策―中小労働者の視点から」を成功させ、春闘再生全国実行委員会による三・二〇春闘総決起集会を経て、いよいよこれから中小労働者の春闘は本番を迎える。各地、各職場での闘いを全力で取組もう。同時に、四月五日、北は函館、南は鹿児島から始まり、四月九日大阪中間集約集会を経て、四月十七日東京での中央行動にむけ、全国各地をつなぐキャラバンが、中小労組政策ネットワークを中心とする「春の共同行動」の呼び掛けで取組まれる。雇用保険の改悪反対、労働規制改革反対などの各労働局交渉、解雇制限法制定要求、仕事起し、雇用対策を要求する各自自治体申入れ、各地区協議現場支援、NTT十一万人合理化、郵政民営化反対、更に、有事法制反対など諸課題を組合せ、われわれが積極的にその成功のために先頭に立とう。

雇用対策シンポジウム

二三単産実行委で開催

深刻化する失業・雇用危機に、三単産(全国一般、全港湾、全日建)が緊急政策提言を発表し、三月五日、東京でシンポジウムを開催、八十名余の組合員が参加した。緊急提言は、この間の政労使の雇用失業対策が失業の大半を占める中小零細企業の労働者への対策視点が欠けている為、これを補充しようというもの。全港湾伊藤書記長は、中小労働者の緊急の課題として・大企業の倒産・事業再編による影響からの中小労働者権利保護・過当競争ダンピング排除の為の入札価格の適正化・倒産時の労働債権の優先順位引き上げ・大量リストラの実施企業からの雇用保険料の上積み・雇用保険への国庫投入による制度再建・労組による雇用創出助成を具体的に提起した。シンポジウムではバネリストとして、連合から龍井総合労働局長、全労連から尾張部労働政策局長、全労協代表もかねて中岡中央執行委員長が発言した。政策提

春一番! 吹き飛ばせ小泉改革

3・2 シンポジウムの報告

三月二日、東京で「春一番吹き飛ばせ 小泉改革 労働規制改革とどう闘うか 三・二シンポジウム」が行われた。百六十七名が参加した。黒岩弁護士・有期ネット高須氏の報告、アメリカ労働運動を分析した戸塚氏のコメントでは幾つかの共通点が述べられた。それは「派遣・有期労働の拡大など労働規制の緩和は、使い捨て自由な労働者の増大」三月末には有事立法が上程される。有事立法とは国内で戦争体制を作るものである。二十項目に渡り、国民の人権と所有権を制限している。物資の保管を拒否する民間人への懲役刑まで導入している。これは国家総動員法である。この先にあるのは、戒厳令と徴兵制である。また、改憲の方法を定める国会法と国民投票法も上程される。九条改憲が目的だ。小泉改革とは、戦争と失業、社会福祉の改悪に他ならない。

小泉改革NO!

リストラ雇用破壊 NO! 戦争NO!

会場からは「派遣労働ネットワーク、全造船東地協、全労働者労組、均等待遇アクション(二〇〇三、女性ユニオン、郵政ユニオン、全統一労組、電通全国協)等の発言があり、リストラ・工場閉鎖に対する闘いと自主生産などの報告、労組をどう変えるのか等の提起が行われた。最後に、二〇〇二年春の闘い、四月各地の運動とキャラバン、四月十七日中央行動の提起、また有事立法ー改憲反対など戦争NOの取り組みを行う事が確認され、シンポジウムは終了した。

自己負担を3割へアップさせる健康保険改悪案、雇用保険の更なる改悪案、中小労働者の政府管掌保険の値上げ、課税対象を大幅に拡大する税改悪案、児童扶養手当の減額など社会福祉の改悪案が目白押しである。労働者に対する生活破壊は進み、景気は悪化する。そのうち、アジアに対する侵略戦争、人殺しで失業をなくそうと言いだすだろう。血塗られた手で儲けるのは多

各地の行動

- ▼北海道・東北ブロック
 - 四月三日(水) 仙台ー盛岡
 - 四月(木) 青森
 - 五日(金) 秋田ー山形 函館
 - 六日(土) 福島ー会津 一郡山
- ▼九州ブロック
 - 四月五日(金) 鹿児島
 - 十一日(木) 福岡
- ▼中国・四国ブロック
 - 四月九日(火) 徳島
- ▼北関東ブロック
 - 四月九日(火) 高崎・宇都宮・佐野
 - 十二日(金) 埼玉
- ▼東海道ブロック
 - 四月九日(火) 大阪
 - 十日(水) 京都
 - 十一日(木) 名古屋 神奈川
 - 十二日(金) 静岡
- ▼東京行動ー中央行動
 - 四月十七日(水) 昼間行動ートヨタ本社・GM・住友重機・郵政 16:00 厚生労働省 18:30 集会請願デモ

有事立法・改憲

社会福祉の改悪に反対しよう!!

この先にあるのは、戒厳令と徴兵制である。また、改憲の方法を定める国会法と国民投票法も上程される。九条改憲が目的だ。小泉改革とは、戦争と失業、社会福祉の改悪に他ならない。

餅の様に粘り強く闘い抜くぞ！

由倉工業労働組合

二月二十四日開催された由倉闘争支援共闘会議の団結もちつき大会は、今回で第五回を数えた。支援共闘会議を結成してから冬はもちつき、夏は流しそうめんの二大イベントを支援共闘、支援者として当該の由倉組合員が中心となり、団結と支援の輪を拡大する目的で続けてきた。初回は大雪の悪天候下でのもちつき大会、そして夏の流しそうめんは台風で中止と前途多難であった。しかし、争議は支援共闘会議結成時に比較すると着実に会社を攻め込んでいく。結成当時は栃木地労委闘争が中心で、佐野地区労を中心とする県内の支援者と繋がりを持つ中で闘ってきた。そんな経過の中で、栃木地労委は会社の不当労働行為を明確に認定した救済命令を交付、会社は中労

三単産共闘で労働相談5・1メーデーを闘う！

徳島ユニオン

委に再審査を申し立てたものの、その中労委も昨年暮れに組合側に全面勝利命令が出された。この間には、組合は全国協に加盟し、都労委闘争を経て、由倉始まって以来の当該組合員以外が参加する団体交渉が開催された。また、支援共闘会議の寺内議長が佐野市議会の議長に就任する、同じく飯塚顧問が佐野市の市長に当選、そして飯塚市長と由倉社長との話し合いが持たれるなど、会社を社会的にも包囲してきた。しかし会社は中労委命令を不服として本年一月九日東京地裁に行政訴訟を起こし、その公判が三月四日より始まる。今回行われたもちつき大会のいい雰囲気为契机に、もちのように粘り強く闘い抜いて由倉闘争に勝利したい。

徳島での全日本港湾労働組合、全日本建設運輸連帯労働組合、全国一般全国協議会の共同行動報告、及び

生協再編リストラを跳ね返して闘うぞ！

ふくおか生協労働組合

これからの行動を報告します。まず始めに昨年十二月十日から十六日の間で徳島市内中心にピラマキ、車での宣伝行動をし、十二月二十三日から三日間の労働相談を行った。全港湾徳島支部、全日建近畿地本、全国一般全国協徳島から相談員を配備し、万全の体制で相談者を待っていたのだが、一人の相談も無く三日間が終了してしまっただ。徳島でも首切り、倒産が多発しているのに、こんなに残念な結果になるとは思っていなかった。それで第二段として春闘にあわせ、労働相談しよう三単産で話し合った。前回の反省点を色々出したがら行動内容を詰めていく。私共の職場であるふくおか生協において、グリーンコープ連合傘下の福岡県内生協の合併に伴い、いわゆる「企業再編リストラ」といわれるような事態が進行しており、今年中に大きな山場を迎えようとしています。合併の目的は、「大阪進出」

た。反省として、ピラマキ、車での宣伝行動、相談日までの間が長すぎたこと、ピラマキを住宅街（二戸建て中心にピラマキを）してしまっただ点を反省し、今回は県営住宅、市営住宅、町営住宅を中心にピラマキを行うことにした。それに前回三日だった相談日を五日間に延ばして、今回の労働相談（三月二十五日から五日間）のために三単産の相談員を万全の体制で配備して相談日を待つことにします。それにもう一つ全港湾を中心にして他労組に呼びかけメーデーの企画も考えている。以上徳島での三単産共闘報告にします。

東北ブロック春闘討論集会

二月十六・十七日仙台市

賃金・労働条件は人事考課制を導入しているグリーンコープ生協福岡・北九州の規定を採用する事などが提示されています。具体的には、グリーンコープ生協福岡・北九州から提示される諸条件の提示を受けた上で、協議が開始されます。しかし、ここには労働協約の継承は含まれていません。つまり、明確に労働組合無視、労組潰しの意図が貫かれています。私たち、第一に、正規・パート・アルバイト・派遣労働者に関わりなく、すべての労働者の雇用を継続させること。第二に、この間の労働協約を継続する事。特に、ワーカーズ化に抗して闘うパート労働者に関する労働協約の無条件の継承。第三に、未払い賃金などの労働債権の支払、乃至は継承。第四に、合併を理由とした労働条件の切り下げを許さない闘いで望みます。こうした闘いを「企業再編リストラ」に抗して闘う労働者とともに闘い抜きたいと考えています。多くの支援を要請します。

二月十六・十七日仙台市で全国協東北ブロック春闘討論集会が開かれた。集会には東北各県の組合員及び宮城全労協から三十四名が参加。一日目は、『リストラ失業—こんなときどう闘う』のテーマで宮城合同労組星野委員長が講演。倒産破産等で未払い賃金があっても政府の賃金立替払い制度を利用する方法、配転・出向・転籍・雇止め・懲戒・解雇など多種多様な実例の紹介があり、困難な状況でもあらゆる方法を検討

し、全労働者の権利を守って闘っている報告があった。交流会に駆けつけた、全日建瑞鳳労組の仲間、近日中に地労委命令が出る予定で、『今年こそ』と挨拶。二日目は、中岡中央執行委員長から春闘方針提案があり、各地からの報告では、福岡の地域住民を無視するNTTドコモの鉄塔建設反対の戦闘的な運動、中労委でも全面勝利した赤門自動車学校、友誼組合の電通労組からは民営化反対闘争を行っている韓国の通信労組

韓国訪問記

民主労総・オムロン労組・ACニールセン 韓国労組と交流！

全国一般東京なんぶACニールセン労組

から代議員大会参加招請があること等、闘う東北ブロックメンバーが意思統一し春闘が開始された。

私達ACニールセン労組は、この度全国協の中岡委員長に仲立ちの労を取って頂き、先月の二月八日から十一日の三泊四日で、韓国のニールセン労組を訪問し、皆さんと交流を深め、様々な韓国労働界の実情を見聞して下さる事ができました。以下はその訪韓記の概要です。今回の訪韓に際しては日韓仲介の労をとって頂いた中岡委員長を訪韓団長に、南部の平賀委員長ならびにニールセンOBの田中さん、そしてニールセン労組から唯島、村松、大沼がメンバーとなつて韓国へ渡りました。私達のメンバーは誰もハンブルを話せず現地通訳には中岡委員長から事前にご紹介頂いた韓国オムロン労組委員長の鄭振国さんに全てをお願いする事となりました。

仁川国際空港到着後最初に向かった先はソウルにある鄭さんの韓国オムロン労組でした。その日は旧正月前の組合総会という事でその会議終了後、私達は韓国オムロン労組と上部団体である民主労総の主立った役員皆さんに紹介され盛大な歓迎を受けました。その後場所を変えての数十人での大交流会となりましたが、当初懸念していた言葉の障害も若い韓国オムロン労組の人達がなんと日本語で話しかけてきたときは大変驚きました。彼らの弁によるとオムロンは日本資本であるので入社後は日本語の習得が義務づけられ京都への研修があるという事を聞き得心が行きました。ニールセン同様海外に支社を持つ多国籍企業の隠れた実態を図らずもここ韓国でも目にする事

となりました。こうして言葉の障壁も殆ど感ずる事なくそれぞれが酒を酌み交わしながら、初日は韓国オムロン労組と民主労総の皆さんの熱い歓迎の中で無事幕を閉じました。二日目は朝からホテルの側にある大衆食堂で二日酔いに効き滋養があるという伝統料理のモツ入りの朝粥を出迎えて頂いた韓国労働界の長老の方と会食し、その後韓国フェデックス労組の仲間との交流を民主労総の事務所で行いました。ここでは指名手配者まで組合の役員から出すという官憲の弾圧を受けながら困難な闘いを推し進めている現状をつぶさに聞く事が出来ました。こちらからも事前に用意した檄文連署の闘争旗を贈呈、寸志の寄付をカンパし今後の団結を固く誓い合いました。次に向かった先は韓国通信労組でした。ここでは旅の疲れと前夜の不摂生がたたり襲い来る睡魔と格闘しつつ現場の話の向うといういたらくとなり、後日反省しきりでしたが、時節柄図らずも正月の韓国雑煮を社員食堂でみなさんと会食する幸運に

恵まれました。この日最後の訪問先は今回のニールセン訪韓の目的であるACニールセン韓国労組でした。組合創設は一九九十年で現在組合員数が七十五人で組織率は約三割であり、組合員の部署別にみると外勤監査員が全体の九割以上を占めており、極めて私達のニールセン全国労組に類似した組合です。女性事務局長の専従が一人で組合の用務を取り仕切り光州在住の委員長と連絡を取りながら組合運営を行っているという事でした。当日の交流会は三時間半の白熱した質疑の交換で素晴らしい成果を上げる事ができました。韓国ニールセン労組は九十年設立直後に初めて団体協約を結び賃金・職級・昇進体系等を決め、その後九十二年には解雇事件で組合員数が激減し設立当初の上部団体であった韓国労総の支援もなく不利な協約の締結も行われたが九十六年に上部団体を現在の民主労総に変更して以降、他の組合との連帯行動も活発化し組合員数を九十四名に増やしたものの九十八年には中間管理職中心の

組合つぶしが行われ九十九年には二十一名に激減、その後二千年のストライキ闘争で年俸制阻止、年休手当で支給、生理休暇獲得、女性パートの正社員化などを勝ち取り、この闘争で非組合の反発を買う一方、組合への加盟者も急増し現在に至っています。私達と韓国のニールセン労組には仕事上の共通点も多々有り今後共闘が十分可能な環境が整っていると思います。わが日本では今年又新たなリストラが提案されようとしています。今後はニ労組で情報交換を活発に行いますます相互交流を深め日韓でこの難局を乗り切って行ければと考えられています。三日目は観光でオムロン労組の鄭さんに終日案内して頂き、民族村、西大門遺跡刑務所、景福宮南山タワーなどを見学しそ

の夜は南大門市場に繰り込み土産を物色して十一日に無事帰国する事が出来ました。今回の交流で近くて遠い韓国の労働者の仲間と膝を交えて語りあい、団結の輪を広げることが出来たことと今後の国際連帯に少しでも寄与できたと思えば望外の幸せです。最後に中岡委員長を始めご尽力を頂いた鄭さん他多くの韓国の仲間の皆さんに心から敬意を表し感謝申し上げる次第です。



韓国の仲間との交流と連帯